

浜田市定住自立圏形成方針

浜 田 市

目次

第1条（目的）	1
第2条（基本方針）	1
第3条（連携する具体的事項）	1
（1）生活機能の強化に係る取組	
A 医療	
ア 医師・医療従事者の確保	1
イ 地域医療ネットワークの充実	2
ウ 救急医療体制の充実	3
エ へき地医療確保体制の充実	3
B 福祉	
ア 子育て支援環境の整備	4
イ 高齢者・障がい者福祉サービスの充実	4
C 教育	
ア 読書活動の強化	5
D 産業振興	
ア 観光振興	5
イ 地域ブランド化	6
E 環境	
ア 地球温暖化対策の推進	7
イ ごみの減量化や資源化の推進	8
F 防災	
ア 安全で安心なまちづくり	9
（2）結びつきやネットワークの強化に係る取組	
A 地域公共交通	
ア 地域公共交通網の連携と生活交通の確保	9
B デジタル・ディバイドの解消に向けたICTインフラ整備	
ア 高速情報通信基盤の整備	10
C 道路等の交通インフラの整備	
ア 生活幹線道路の整備	10
イ 冬期の安全道対策	10
D 地域の生産者や消費者等の連携による地産地消	
ア 地産地消の推進	11
E 地域内外の住民との交流・移住促進	
ア 定住施策の充実	12
イ 空き家の利活用	12
（3）圏域マネジメント能力の強化に係る取組	
A 宣言中心市等における人材の育成	
ア 人材の育成	13

浜田市定住自立圏形成方針

浜田市は、平成17年10月1日に合併した、旧浜田市の浜田地域と、旧那賀郡の金城地域、旭地域、弥栄地域及び三隅地域で形成する「浜田市定住自立圏」に関し、次の方針を策定する。

(目的)

第1条 この方針は、中心市宣言（定住自立圏構想推進要綱（平成20年12月26日総行応第39号総務事務次官通知）第4の規定によるものをいう。）を行った浜田市において、浜田地域と旧那賀郡の各地域が相互に機能・役割分担し、連携する取組を積極的に推進することにより、圏域全体の活性化を図り、もって魅力ある定住自立圏を形成することを目的とする。

(基本方針)

第2条 浜田市は、前条に規定する目的の達成のために定住自立圏を形成し、次条に規定する分野の取組において中心地域としての浜田地域と周辺地域としての旧那賀郡の各地域が相互に機能・役割分担して連携を図り、共同し、または補完し合うこととする。

(連携する具体的事項)

第3条 前条の基本方針に従い取り組む分野は、次の各号に掲げるものとし、その取組の内容並びに当該取組における浜田地域及び旧那賀郡の各地域の役割は、それぞれ当該各号に規定するものとする。

(1) 生活機能の強化に係る取組

A 医療

ア 医師・医療従事者の確保

① 取組の内容

国保診療所の医師を中心として関係機関と連携し、医師・医療従事者の圏域外への流出の防止、圏域内への招へい、将来の地域医療を担う人材の育成に取り組むことにより、医師・医療従事者の確保を図る。

② 浜田地域の役割

(a) 中核病院と周辺の医療機関等との連携や医療に対する住民理解を深めるための啓発活動を実施する。

(b) 圏域の医療情報を提供し、地域医療に関心がある医師・医療従事者の確保に取り組む。

(c) 一度現場を離れた看護師の職場復帰を支援し、医療従事者の確保を図る。

③ 金城地域・旭地域の役割

(a) 医師・医療従事者の確保に係る諸事業が多くの人に利用されるように周知を行う。

(b) 国保診療所での研修医等を受け入れ、医師・医療従事者の確保を図る。

④ 弥栄地域の役割

(a) 医師・医療従事者の確保に係る諸事業が多くの人に利用されるように周知を行う。

(b) 中山間地域包括ケア研修センターでの研修医等を受け入れ、医師・医療従事者の確保を図る。

⑤ 三隅地域の役割

(a) 医師・医療従事者の確保に係る諸事業が多くの人に利用されるように周知を行う。

イ 地域医療ネットワークの充実

① 取組の内容

中核的な医療機能を有する浜田医療センターと、周辺地域の病院・診療所との連携を強化し、圏域内で受診から治療までが完結する地域医療体制の充実を図る。

また、住民が「かかりつけ医」と「中核病院」の適切な利用について理解を深めることができるよう啓発活動を実施する。

② 浜田地域の役割

(a) 浜田医療センター内の地域医療連携室を中心として、圏域内における受診から治療完了までの完結率の向上と、ITを活用した医療情報のシステム化・ネットワーク化を図るための支援を行う。

(b) 浜田医療センターにおける中核病院としての機能を強化し、高度医療を提供するための支援を行う。

(c) 「かかりつけ医」と「中核病院」が適切に利用されるよう啓発する。

③ 金城地域・旭地域・弥栄地域・三隅地域の役割

(a) それぞれの医療機関が、地域での「かかりつけ医」としての役割を果たし、高度な検査や治療が必要になった場合は、中核病院（浜田医療センター）へ円滑に紹介できる体制を構築する。

(b) 「かかりつけ医」と「中核病院」が適切に利用されるよう啓発す

る。

ウ 救急医療体制の充実

① 取組の内容

圏域の病院・診療所が一次救急医療を提供し、休日においては休日診療所により軽症患者を引き受ける体制を充実とともに、救命救急センター指定病院である浜田医療センターへの軽症患者の搬送の増加を抑制し、救急患者の迅速な搬送や救命率の向上を図る。

② 浜田地域の役割

(a) 救命救急センター指定病院である浜田医療センターに 対して、救急搬送による患者を常時受け付けられる機能を維持するための必要な支援を行う。

(b) 休日については、休日応急診療所により軽症患者に必要な医療を提供する。

(c) 救急車の適切な利用がされるよう啓発する。

③ 金城地域・旭地域・弥栄地域・三隅地域の役割

(a) 各地域の病院、診療所が、かかりつけ医として、一次 救急医療を提供する。

(b) 救急車の適切な利用がされるよう啓発する。

エ へき地医療確保体制の充実

① 取組の内容

出張所を含めた市内の5か所の国保診療所の「診療所連合体」を中心に、医療現場と行政が連携して、へき地医療提供体制の充実を図る。

また、へき地医療と住民の健康管理の一体的な取組体制を整える。

② 浜田地域の役割

(a) 定期的な診療所連合体の会議により、それぞれの地域の現状を把握し、地域に合ったへき地医療提供体制を整える。

(b) 身近なところで専門診療が受診できる体制整備を図るため、地域医療支援病院である浜田医療センター等に必要な支援を行う。

③ 金城地域・旭地域・弥栄地域の役割

(a) それぞれの地域の住民に対するきめ細かな健康づくり活動と医療の確保を行う。

(b) 国保診療所の連携により、土曜日診療等、将来にわたり安定した一次医療を提供する。

④ 三隅地域の役割

(a) 住民に対するきめ細かな健康づくり活動と医療の確保を行う。

B 福祉

ア 子育て支援環境の整備

① 取組の内容

「育もう 自分とみんなを大切にする“浜田っ子”」を基本理念とした浜田市子ども・子育て支援事業計画に基づき、次代を担う子どもが健やかに生まれ育つ環境及び保護者の子育てへの負担や孤立感を和らげ、保護者がゆとりをもって子どもと接することができる環境の整備を推進する。

② 浜田地域の役割

(a) 子どもが周囲との関わりあいの中で豊かな人間性を育んでいくための遊びや教育の場づくりを推進する。

(b) 保育サービスや経済的な支援の充実、地域と関わりながら子育てのできる支援を推進する。

(c) 地域が子どもの育ちや子育てに積極的に関わることができ、保護者が仕事と家庭生活を両立しながら、安心して暮らすことのできるまちづくりを推進する。

③ 金城地域・旭地域・弥栄地域・三隅地域の役割

(a) 浜田市子ども・子育て支援事業計画に基づき、各地域の地域性や特性、これまでの経過を踏まえた取組を推進する。

イ 高齢者・障がい者福祉サービスの充実

① 取組の内容

介護保険事業計画、浜田市高齢者福祉計画及び浜田市障がい者計画に基づき、高齢者・障がい者のニーズに対応した福祉サービスの充実と支援体制の整備を図る。

② 浜田地域の役割

(a) 浜田市地域包括支援センターを中心として、高齢者福祉サービスに関する総合相談や予防支援、権利擁護、虐待防止の体制を整備する。

(b) 浜田市基幹相談支援センターを中心として、障がい者が抱える多様なニーズに対応するための、保健・医療・福祉・教育・就労等の多分野・多職種による支援体制やネットワークの構築を図る。

③ 金城地域・旭地域・弥栄地域・三隅地域の役割

(a) 地域の住民と浜田市地域包括支援センターをつなぐ窓口として、地域包括支援センターとの連携を密にするとともに地域の住民と

のネットワークの構築を図る。

- (b) 浜田市基幹相談支援センターと連携し、障がい者が地域で安心して暮らしていくために、一人一人のニーズにあったサービスを提供できる体制づくりの構築を図る。

C 教育

ア 読書活動の強化

① 取組の内容

図書館ネットワークシステムや移動図書館LOVE BOOK(ラブック)号の利用促進、学校図書館の効果的な運営体制の構築により、子どもをはじめとした市民の読書活動の推進を図る。

② 浜田地域の役割

- (a) 図書館ネットワークシステムを周知し、利用者の利便性を向上させることで市民の読書活動の推進を図る。

- (b) ホームページで各種の情報提供を行うとともに、調べ学習の図書資料の提供、学校図書館にない本の提供等、学校と連携しながら子ども達の読書活動の推進を図る。

- (c) 学校司書等関係者に対する研修の実施や、学校図書館の環境整備、ブックトークや図書イベント等を開催し、子どもの本に対する興味関心を促し、読書活動の推進を図る。

③ 金城地域・旭地域・弥栄地域・三隅地域の役割

- (a) 圏域内の図書館ネットワークシステムの導入により、効率的な図書館運営と細やかで均一な図書サービスの提供を行う。

- (b) 図書ニーズを把握し、図書の充実を図る。

D 産業振興

ア 観光振興

① 取組の内容

圏域に残っている海と山の豊富な地域資源を活用した多様なツーリズムや食の魅力の開発に取り組むとともに、伝統芸能石見神楽の観覧環境の整備や関連商品の開発、さらには都市部への積極的な情報発信を行い、滞在型観光メニューにより誘客を図る。

② 浜田地域の役割

- (a) 郷土芸能である石見神楽の定期上演や夜神楽ツアーの企画、神楽関連商品の開発等、集客力のある石見神楽を取り巻く環境の充実

を図ることで、地域の魅力アップと併せて石見神楽団体の支援及び関連産業の振興を図る。

- (b) 「浜田の五地想ものがたり推進事業」でご当地グルメ や地産地消メニューを掘り起こし、島根県立しまね海洋館アクアスや温泉等の観光資源と魅力的な「食」との相乗効果により、滞在型観光の推進を図る。

③ 金城地域の役割

- (a) 美又温泉をはじめとする金城三泉、リフレパークきんたの里、かなぎウエスタンライディングパーク、縁の里地域振興施設等の観光資源を活用した個性的な交流機能や農林業をはじめとする地域産業の振興、郷土の先人「島村抱月」や「能海寛」等を輩出した地域文化を創造するとともに、恵まれた自然環境・地理的条件を活かした交流型中山間地域の形成を図る。

④ 旭地域の役割

- (a) 豊かな自然の特性を活かした赤梨や桃をはじめとする農産物、棚田百選の都川に代表される美しい農村景観、柔らか湯で有名な旭温泉等、滞在型観光拠点の集積を踏まえ、中国横断自動車道広島浜田線を活用した山陽からの玄関口として、交流型農村地域の形成を図る。

⑤ 弥栄地域の役割

- (a) ふるさと体験村を拠点とし、西陣織りの渡文、産直グループ、民泊施設等の地域の活動グループと連携して都市交流事業等に取り組み、交流型農村地域の形成を図る。

⑥ 三隅地域の役割

- (a) ユネスコ無形文化遺産に登録されている「石州半紙」をはじめ、伝統工芸品として指定されている「石州和紙」の手漉き体験や、石州和紙を使った様々なものづくり体験、大麻山や室谷棚田の散策・地域の食材で作られる棚田御膳を堪能する里山散策ツアー、三隅梅林公園・国の天然記念物として指定されている大平桜・三隅公園のつつじ等、季節の花々と石正美術館を巡る鑑賞ツアーの普及等、地域に残された観光資源を見直し、豊かな四季の彩りや伝統文化を活かした四季体験型観光地域の形成を図る。

イ 地域ブランド化

① 取組の内容

圏域の水産物や農産物等の振興作物の産地化及びブランド化によ

る高付加価値化、試験研究機関や技術指導機関との連携強化により、圏域の地形や気象条件を活かした特産作物の生産を推進し、地域イメージの向上や産地ブランドの形成を目指す。

② 浜田地域の役割

- (a) 浜田漁港で水揚げされる魚の付加価値向上のため、「どんちっち三魚」（「どんちっちアジ」、「どんちっちノドグロ」、「どんちっちカレイ」）をはじめとして、水産物ブランド化の更なる推進を図る。
- (b) 圏域の特色を活かした米の栽培方針を構築し、生産の強化を図るとともに、販売体制の強化のため販売戦略会議の開催や県内外への商品の周知を行う。

③ 金城地域の役割

- (a) 新開団地を拠点とし、ピオーネ(ぶどう)の生産拡大を図るとともに、関係機関との連携により新商品の開発を図る。
- (b) 周布川・八戸川水系にアユ等の稚魚の放流により内水面資源の確保を図る。

④ 旭地域の役割

- (a) 関係機関との連携をとり、旭豊(梨)の産地維持に取り組む。
- (b) 地域の特色ある棚田米等をブランド化し、販路拡大を図る。
- (c) 八戸川水系にアユ等の稚魚を放流することにより内水面資源の確保を図る。

⑤ 弥栄地域の役割

- (a) 「おいしい空気、おいしい水、おいしい米、そしておいしい人」と称される豊かな自然環境や構造改革特別区域の認定を受けた「どぶろく」等の地域資源を活かして、都市と農村の交流促進、特産品の開発を図る。

⑥ 三隅地域の役割

- (a) 西条柿生産に係るオーナー制度の導入や栽培講座を開催することで加工品開発を進め販路拡大を図る。
- (b) 三隅川流域の漁場環境を整備し、アユ等の保存増殖を図るとともに、稚魚の放流により内水面資源の確保を図る。

E 環境

ア 地球温暖化対策の推進

① 取組の内容

地域に必要なエネルギーを地域のエネルギー資源によってまかな

う「エネルギーの地産地消」の推進を図るとともに、環境に負荷の少ない生活や消費行動を促し、低炭素なライフスタイルを推進する。

② 浜田地域の役割

(a) 再生可能エネルギー導入を推進するため、個人住宅や事業所等への太陽光発電設備や蓄電設備等の設置を支援する。

(b) 豊富な森林資源が二酸化炭素の吸収源としての機能を十分に発揮できるよう、積極的な森林管理の推進や持続可能な森林整備の推進を図る。

(c) 脱炭素化を目指し、市民一人一人の意識醸成につながるよう普及啓発を行う。

③ 金城地域・旭地域・弥栄地域・三隅地域の役割

(a) 山間地や耕作放棄地、豊富な水資源などを活用し、比較的規模の大きい再生可能エネルギーの導入を図る。

(b) 豊富な森林資源が二酸化炭素の吸収源としての機能を十分に発揮できるよう、積極的な森林管理の推進や持続可能な森林整備の推進を図る。

(c) 脱炭素化を目指し、市民一人一人の意識醸成につながるよう普及啓発を行う。

イ ごみの減量化や資源化の推進

① 取組の内容

地域でごみの減量化と有効利用を図ることにより、環境への負荷が少ない「循環型社会」を構築するため、ごみの減量化や資源化、資源を有効活用する地域循環システムの形成を目指す。

② 浜田地域の役割

(a) 4Rによるごみの減量化に取り組み、環境にやさしい無駄のない暮らしの推進を図る。

(b) 市民、事業者の意識啓発を図り、自主的な取組を支援する。

(c) ごみ処理施設の環境負荷の少ない適正管理に努めるとともに、長寿命化を図り効率的な更新整備に努める。

③ 金城地域・旭地域・弥栄地域・三隅地域の役割

(a) 4Rによるごみの減量化に取り組み、環境にやさしい無駄のない暮らしの推進を図る。

(b) 市民、事業者の意識啓発を図り、自主的な取組を支援する。

F 防災

ア 安全で安心なまちづくり

① 取組の内容

市民一人一人の防災・防犯意識の高揚を図り、地域の防災・防犯組織の設立や活動の支援、防犯関係設備の整備等により、住民が安全で安心して暮らすことのできる地域社会の実現を図る。

② 浜田地域の役割

- (a) 防災・防犯に関する圏域全体の情報の集約と情報の提供を行う。
- (b) 関係機関と連携し、安全で安心なまちづくりの体制を整備する。
- (c) 自主防災組織の設立を促進し、併せて活動を支援する。
- (d) 防災・防犯意識の高揚や事業の普及啓発を図る。
- (e) 防災情報の伝達手段の強化・充実を図る。

③ 金城地域・旭地域・弥栄地域・三隅地域の役割

- (a) 自主防災組織の設立を促進し、併せて活動を支援する。
- (b) 防災・防犯意識の高揚や事業の普及啓発を図る。
- (c) 危険箇所の情報を収集・提供し、圏域全体で情報を共有することで災害や事故、犯罪等の未然の防止を図る。
- (d) 防災情報の伝達手段の強化・充実を支援する。

(2) 結びつきやネットワークの強化に係る取組

A 地域公共交通

ア 地域公共交通網の連携と生活交通の確保

① 取組の内容

圏域における公共交通機関の利用実態と課題を検証し、住民、交通事業者、関係機関と市が一体的に取り組むための浜田市地域公共交通計画を策定し、圏域の実情に対応する効率的で利便性の高い地域公共交通網を整備するとともに、交通事業者への支援を行う。

② 浜田地域の役割

- (a) 効率的で持続可能な公共交通体系の構築に向け、交通事業者と連絡・調整を図る。
- (b) 地域公共交通の連携体制を確立し、地域住民のニーズに応じた利便性の高い交通網の整備を図る。
- (c) 民間バス事業者のバス路線廃止に伴う、代替交通の確保を図る。
- (d) 民間のバス事業者では対応できない交通空白地域における予約型乗合タクシー等の効果的運行を行い、生活交通の確保を図る。

③ 金城地域・旭地域・弥栄地域・三隅地域の役割

- (a) 地域公共交通の連携についての住民ニーズを把握する。
- (b) 民間バス事業者のバス路線廃止に伴う、代替交通の確保を図る。
- (c) 民間のバス事業者では対応できない交通空白地域における予約型乗合タクシー等の効果的運行を行い、生活交通の確保を図る。

B デジタル・ディバイドの解消に向けたICTインフラ整備

ア 高速情報通信基盤の整備

① 取組の内容

ケーブルテレビ回線の光化整備を行うことにより情報通信格差を是正し、市民の利便の向上を図る。

② 浜田地域の役割

(a) 圏域全体におけるケーブルテレビ回線の光化に向けて調査等を行い、市内ケーブルテレビ事業者を含む関係機関と協議のうえ、速やかに施工を行う。

③ 金城地域・旭地域・弥栄地域・三隅地域の役割

(a) 光回線化における状況把握や地域要望等を取りまとめ、情報通信格差の是正を図る。

C 道路等の交通インフラの整備

ア 生活幹線道路の整備

① 取組の内容

合併により広域となった圏域における地域間を結ぶ連絡道路として、また、災害等緊急時における市民の生命や財産を守る避難路として、生活幹線道路である市道や農林道等の整備を推進する。

② 浜田地域の役割

(a) 国道、主要地方道、県道及び広域農道を主要幹線道路に、市道や農林道を地域に密着した生活道路に位置付け、安定した市民生活の確保や地域の産業振興を図るため、利便性の高い道路ネットワークの整備を推進する。

③ 金城地域・旭地域・弥栄地域・三隅地域の役割

(a) 主要幹線道路については、国道や県道との円滑な接続と道路機能の充実を図り、生活道路については、主要幹線道路等へ円滑に接続できるように整備する。

イ 冬期の安全道対策

① 取組の内容

冬期の安全な道路交通の確保のため、各地域の実情に応じた除雪計画による迅速な除雪作業体制の充実を図る。

② 浜田地域の役割

(a) 各地域の除雪状況を把握し、適宜、関係部署への情報伝達を行う。

(b) 降雪時に迅速な対応ができるように除雪実施事業所との連携を強化する。

(c) 単独の除雪が困難となった地域に対し、他地域からの除雪応援体制の整備を図る。

③ 金城地域・旭地域・弥栄地域・三隅地域の役割

(a) 生活に密着した通学路等の生活路線を中心に除雪作業を実施する。

(b) 幹線道に設置された歩道の除雪を行い歩行者等の安全確保を図る。

(c) 除雪機械の適宜更新を図りながら除雪機械の適正配備を図る。

D 地域の生産者や消費者等の連携による地産地消

ア 地産地消の推進

① 取組の内容

浜田市地産地消推進条例の理念に基づき、市、生産者、事業者及び消費者が連携して農林漁業及び農林水産物に関する情報を共有するとともに、互いの立場を理解して、相互に協力できる体制を構築し、地産地消の推進を図る。

② 浜田地域の役割

(a) 産直市を核とした地産地消を図るため、出荷量や品目の増加に向けた栽培講習会を実施するとともに、商品性の向上を目指した加工表示研修会や講演会等を行う。

(b) 履歴管理の強化を図るため、農林水産物が消費者に届けられる過程において、安全で安心な流通体制の構築を図る。

(c) 学校や福祉施設、観光施設、外食産業等の各種団体との連携体制を構築し、地元の農林水産物の利用促進を図る。

(d) 「食」の魅力的なまちづくりに向けた農水商工連携と地産地消の推進のため、生産者や事業者、消費者、行政等が連携した推進母体を運営する。

③ 金城地域・旭地域・三隅地域の役割

(a) 地産地消の推進のため、関係団体等と連携するとともに、取組について地域への情報提供を行う。

④ 弥栄地域の役割

(a) 地産地消の推進のため、関係団体等と連携するとともに、取組について地域への情報提供を行う。

(b) 有機農業の促進に積極的に取り組み、安心して安全な食材の安定供給を図る。

E 地域内外の住民との交流・移住促進

ア 定住施策の充実

① 取組の内容

定住希望者への情報発信を行うとともに、「来て」「見て」「知って」「暮らして」もらうために、就業体験や生活体験、地域体験を通じ、移住の際の負担やギャップを軽減する施策を展開し、圏域への定住促進を図る。

② 浜田地域の役割

(a) 定住希望者の新規開拓と定住に関する情報発信を行う。

(b) 圏域への移住を具体的に考えている人に対して来訪の機会を設け、現地見学や作業体験、地元住民等との交流による地域体験事業に取り組み、定住促進を図る。

(c) 圏域への移住希望者に対して、就業体験や生活体験をしてもらい、既U・Iターン者からの情報や生活関連施設の情報提供を行い、定住促進を図る。

③ 金城地域・旭地域・弥栄地域・三隅地域の役割

(a) 就業・住宅・生活(子育て等)関連の制度を周知し、定住を促進する。

(b) 定住希望者を対象にした受け入れ体制の充実を図る。

イ 空き家の利活用

① 取組の内容

空き家バンクの制度を周知するなど、市内に点在している空き家の掘り起こしを行い、調査を実施し、空き家所有者から賃貸・売買について了解を得た後、定住を希望する人へ情報を提供する。

② 浜田地域の役割

(a) 空き家調査を行い、空き家に関する所有者等の情報を収集し、ホームページ等で情報提供を行う。

(b) 空き家の購入・賃貸希望者と、所有者、宅地建物取引業者等との

調整を行う。

(c) 補助制度について周知を図ることにより、利活用を促進する。

③ 金城地域・旭地域・弥栄地域・三隅地域の役割

(a) 地域の空き家情報を随時収集し、定住希望者へ情報提供を行う。

(b) 制度について周知を図る。

(3) 圏域マネジメント能力の強化に係る取組

A 宣言中心市等における人材の育成

ア 人材の育成

① 取組の内容

島根県立大学の市民講座や公開講座、市民団体の講座・研修等を通じて、住民との協働のまちづくりや多文化共生社会、男女共同参画社会を担う人材の育成を図るとともに指導者の養成に努める。

② 浜田地域の役割

(a) 圏域住民に対して各種の情報提供を行うとともに、大規模で高機能な収容施設を活用し、情報や場所の提供及び開催促進策を行い、研修や講座等を通じて、圏域住民の人材の育成・養成を行う。

③ 金城地域・旭地域・弥栄地域・三隅地域の役割

(a) 研修や講座への参加を促し、教養を高め、技術等の向上を図る。